

新型コロナ5類移行のポイント

- ① 外出制限がなくなる
- ② 患者登録、健康観察等がなくなる
- ③ 治療費に自己負担額が生じる
- ④ ワクチンは年に1回、
または2回を無料接種

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5月8日に5類へと移行される。以降は感染しても外出制限がなくなるが、青葉区医師会会長で、自身も内科医の山本俊夫氏は「感染症であることに違いはない。人にうつさない、人からうつらない、という対策は変わらない」

と呼びかけている。

感染症法では、危険性の程度などに応じて1類を最上位として5類までを基本に感染症を分類している。今回の措置は新型コロナをインフルエンザと同等の5類に変更するもの。5類移行で大きく変わるのは、感染後の外出制限がなくなるだけでなく、患者登録や健康観察等がなくなり、濃厚接触者も特定しないこと。また、罹患した際に対応する医療機関も従来の「発熱診療等医療機関」に加えて拡大される。一方、一部を除いて他の疾病と同様に検査や診療、薬代などに自己負担が発生するようになる。感染動向も全数把握から特定の医療機関が報告する定点把握へと変わる。

ワクチン接種については当面は公費のまま、自己負担はない。65歳以上の高齢者や5歳以上の基礎疾患がある人、医療従事者などは春夏（5月から8月）と秋冬（9月から12月）の2回接種、その他の人は秋冬（同）の1回接種を実施する。

「感染症に変わらない」

山本氏は移行後も「まだ5類。感染症であることに変わらない」と強調し、「基本的な対策は何類になろうと変わらない」と話す。

外出制限はなくなるが、新型コロナは発症2日前から発症後7～10日間までは感染力があり、特に発症後5日間は感染させるリスクが高いと改めて説明。抗原検査キットなどを用いて感染が分かった場合は、最低でも5日間は外出を控え、自宅待機を推奨するとし、どうしても外出が必要な場合は症状がないことを確認し、マスク着用の徹底が必要だとした。また、高齢者や幼児と関わる職業などの場合は10日間の自宅待機を強く勧めるという。

同じ5類のインフルエンザと新型コロナの比較では、死亡率や感染力の点では大きな違いはないのではと山本氏は推測。その上で「インフルエンザには効果的で副作用の少ない治療薬があるという違いがある」と話し、新型コロナに対してはより注意が必要だと話す。

今後の感染予防として、うがいや手洗い、消毒の継続を呼びかけている。